

平成21年度指定管理者管理運営状況評価結果について
(東京都立産業貿易センター外2件)

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、平成21年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

評価は、管理の履行状況、安全管理、法令順守、サービスの利用状況といった観点から指定管理者の業務実施状況等を評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

指定管理者の年間を通じた施設の管理運営状況について、毎年度終了後、産業労働局が一次評価を行い、外部委員を含む評価委員会の評価を経て、最終的な評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準(3段階)

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であった施設
B	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

評価の観点については別紙1のとおり

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	委員構成
東京都立産業貿易センター 指定管理者評価委員会	外部委員4名(学識経験者1名、中小企業診断士1名、公認会計士1名、展示場施設専門家1名) 内部委員1名(東京都職員)
産業労働局農林水産部 指定管理者評価委員会	外部委員4名(学識経験者1名、経営に関し必要な知識・経験を有する者2名、食品産業界を代表するもの1名) 内部委員1名(東京都職員)
東京都しごとセンター 指定管理者評価委員会	外部委員4名(学識経験者3名、経営に関し必要な知識・経験を有する者1名) 内部委員1名(東京都職員)

(3) 評価結果

	評価
東京都立産業貿易センター	A
東京都立食品技術センター	A
東京都しごとセンター	A

評価内容等は別紙 2 のとおり

【お問い合わせ先】

- ・ 評価制度全般に関すること
産業労働局総務部総務課 電話 03 5320 4626
- ・ 産業貿易センターの評価に関すること
産業労働局商工部経営支援課 電話 03 5320 4808
- ・ 食品技術センターの評価に関すること
産業労働局農林水産部調整課 電話 03 5320 4818
- ・ 東京都しごとセンターの評価に関すること
産業労働局雇用就業部就業推進課 電話 03 5320 4662

* 東京都指定管理者管理運営状況評価の目的及び評価方法、都の指定管理者管理施設全体の評価結果については、総務局行政改革推進部の発表資料をご参照下さい(以下のリンク先からご覧いただけます)。

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/02gyokaku/index.htm>

評価の観点

項目	細項目	内容
管理状況	適切な管理の履行	<p>協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の履行（清掃・保守点検の回数など）は適切か ・人員配置は適切か ・人材育成の取組は適切に行われているか など
	法令等の順守	<p>個人情報保護、報告等は適切に行われているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護は適切に行なわれているか ・情報公開は適切に行なわれているか ・利用記録等各種情報の管理は適切に行われているか など
	安全性の確保	<p>施設の安全性は確保されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全性は確保されているか ・防犯・防災への配慮は適切に行われているか など
	財務・財産の状況	<p>適切な財務運営・財産管理が行われているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都有財産の管理は適切に行われているか など
事業効果	利用の状況	<p>事業計画どおりの利用状況となっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率、利用者数は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因を考慮） など ・利用促進への取り組みは行われているか など
	サービス内容の向上	<p>事業内容、職員対応等について、利用者の反応はどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情等への対応はどうか ・利用者の満足度はどうか など

平成 21 年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都立産業貿易センター (浜松町館) (台東館)	(浜松町館) 港区海岸 1-7-8 (台東館) 台東区花川 戸 2-6-5	財団法人 東京都 中小企業 振興公社	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日 (5 年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働率及び、利用料金収入が計画を上回る等、安定した事業運営を行った。 ・ホームページ改訂や検索エンジン登録等により、アクセス増が顕著である等、利用率向上の取組が見られた。
東京都立食品技術センター	千代田区神田佐久間町 1-9	財団法人 東京都 農林水産 振興財団	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日 (5 年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・開放試験室の利用者数、受託事業・共同開発研究は計画以上の水準を達成しており、都立施設の有益性として高く評価できる。 ・都内食品製造企業への利用案内送付やホームページによる情報発信に加え、展示会への参加等を行い、積極的にセンター事業を PR している。
東京都しごとセンター	千代田区飯田橋 3-10-3	財団法人 東京しごと財団	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日 (5 年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫をして施設を維持しており、適切に業務を遂行している。また、利用者のニーズに応じて柔軟に事業運営を行っており、しごとセンターの利用者数増加に対応している。 ・緊急時にも窓口業務を円滑に進めるため、キャリアカウンセラー資格を有する職員に対して研修を行い、窓口業務に支障をきたさないようにしている。

指定管理者名欄の法人名は、平成 21 年度時点での法人格名称を記載しております。

(財団法人東京都農林水産振興財団は、平成 22 年 4 月 1 日付で公益財団法人東京都農林水産振興財団となりました。)